

【2018. 9. 2発信：VOL. 16】

VOL. 16は、以下の内容でお届けします。

- 金足農業高校の活躍に感動 参議院議員 進藤金日子(かねひこ)
- 平成31年度予算概算要求が提出
- 平成31年度税制改正要望
- 活動状況(2018.8.1~8.31)

■ 金足農業高校の活躍に感動

参議院議員 進藤金日子(かねひこ)

暦の上では既に立秋を過ぎましたが、まだまだ暑い日々が続いています。皆様、くれぐれも体調管理に気をつけてください。

今年の夏は、異常な暑さが続きましたが、甲子園では私のふるさと秋田の「金足農業高校」が旋風を巻き起こし、暑い中にも一服の清涼感を与えてくれました。金足農高の活躍は、全国の農業高校生や農業関係者のみならず多くの人々に感動を与えてくれました。金足農高の活躍と金足農高を支えていただいた皆さんに感謝です。

平成31年度の予算概算要求も各省庁から財務省に提出されました。これから年末に向け予算確保の熱い闘いが始まりますが、私も金足農高に負けないよう全力で闘って参ります。

=====

■ 平成31年度予算概算要求が提出

概算要求提出までの間の自民党内の予算に関する部会等の議論の場では、常日頃から皆さんより頂いている意見・要望を踏まえ、政府に対し強く意見を述べて参りました。

各省庁は、自民党内の議論等を踏まえ8月末に概算要求を提出しましたが、このうち、農林水産関係の概算要求について報告します。

(1) 農林水産関係予算要求について

平成31年度の農林水産関係予算概算要求は、シーリング枠(要求する各省庁に設定されている要求基準の枠)を最大限活用し、2兆7,269億円、対前年比118.5%の要求となっています。

先に閣議決定された骨太方針2018や未来投資戦略2018等を踏まえた要求となっており、特に、

1. 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進
2. 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施
3. 強い農業のための基盤づくりと「スマート農業」の実現
4. 農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化
5. 食の安全・消費者の信頼確保
6. 農山漁村の活性化
7. 林業の成長産業化と生産流通構造改革の推進

8. 水産改革を推進する新たな資源管理と水産業の成長産業化を柱として、施策・予算の重点化を図っていくこととされています。

いずれの予算も「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく農政改革等を実行していくためには不可欠な予算です。年末の予算編成に向け、予算確保に最大限の努力をして参ります。

なお、「総合的な TPP 等関連政策大綱」に基づく農林水産分野における対策に係る経費については、協定発効に向けた関係国における国内手続き等の動向も踏まえつつ、予算編成過程で検討することとされています。

※農林水産関係の要求内容は、以下を参照願います。

<http://www.shindo-noson.jp/HotNews/HN08VOL16/Hotnews08-1.html>

上記の pdf は以下から入手して下さい。

<http://www.shindo-noson.jp/info/VOL16-1YosanNosui.pdf>

※農水省の公表資料等は、以下を参照願います。

<http://www.maff.go.jp/j/budget/180831.html>

(2) 農林水産関係の公共事業について

平成 31 年度農林水産関係公共事業の予算概算要求は、8,308 億円、対前年比 121.1%となっています。農林水産業の成長産業化を図るためには、農業・林業・水産業の基盤整備の充実が不可欠です。また、本年も大災害が全国各地で発生していますが、防災・減災対策を始め、国土強靱化対策が急務となっています。

農・林・水いずれの公共事業も大幅増要求となっていますが、予算確保に向け皆さんとともに頑張ってお参ります。

なお、林業関係の公共事業については、来年度から森林環境税（仮称）と森林環境譲与税（仮称）が創設されることに伴い、財源確保との見合いで特に森林整備関係予算を圧縮すべきといった全くの見当違いの議論がなされる可能性が排除できません。こうした誤った議論により、重要な森林整備予算の確保に支障が出ないよう関係者で一致団結して対応していく必要があります。私もしっかりと努力して参ります。

※農林水産関係の公共事業の要求内容は、以下を参照願います。

<http://www.shindo-noson.jp/HotNews/HN08VOL16/Hotnews08-2.html>

上記の pdf は以下から入手して下さい。

<http://www.shindo-noson.jp/info/VOL16-2YosanKokyo.pdf>

(3) 農業農村整備事業関係予算について

平成 31 年度の概算要求は、公共・非公共を合わせ 3,305 億円、対前年比 122.0%となっています。平成 30 年度予算は補正予算と合わせ大幅減額となった平成 21 年度の水準を確保しましたが、当初予算ベースではまだまだ不十分です。事業を計画的に進めるための当初予算の満額確保はもちろんのこと、補正予算も含めた予算の総額確保に向け最大限の努力を傾注して参ります。

※農業農村整備事業関係の要求内容は、以下を参照願います。

<http://www.shindo-noson.jp/HotNews/HN08VOL16/Hotnews08-3.html>

上記の pdf は以下から入手して下さい。

<http://www.shindo-noson.jp/info/VOL16-3YosanNN.pdf>

=====

■ 平成31年度税制改正要望

予算概算要求と合わせ、税制改正要望についても議論が進められました。

農林水産関係では、

1. 農業経営の安定化・農業の構造改革の推進
2. 農林水産関連産業の振興等
3. 農山漁村の活性化
4. 森林・林業施策の推進
5. 水産施策の推進
6. その他

を柱として、所要の改正要望となっています。

これらのうち主要なものは

1. 新規・拡充措置に関する要望
 - (1) 特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく事業用施設に係る特例措置の拡充及び延長（事業所税）
 - (2) 水産業の成長産業化に関する税制上の所要の措置（複数税目）
2. 既存措置に関する要望
 - (1) 農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却等の2年延長（所得税・法人税、登録免許税）
 - (2) 利用権設定等促進事業により農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減措置等の2年延長（登録免許税、不動産取得税）

となっています。いずれの税制改正要望も、皆さんからの強い要望ですのでしっかりと対応して参ります。

=====

